

(はままつちょう1ちょうめ)

# NO. 186 浜松町一丁目地区(組合施行)

## 1 計画の概要

計画地	港区浜松町一丁目地内		
計画の概要	1	街区全体の整備により、不燃化・高度利用された市街地を形成する。住環境の向上と、居住機能を中心に商業・業務機能が融合した土地利用を目指す。	
	2	浜松町駅方向と汐留西地区との連携及び地区周辺の歩行者ネットワークを強化し、快適な歩行者ネットワークを形成する。	
地区面積	約0.7ha	構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
階数	地上37階/地下1階	高さ	約140m

## 2 都市計画の内容

名称	浜松町一丁目地区第一種市街地再開発事業			施行区域面積	約0.7ha	
公共施設の 配置及び規模	名称	幅員	延長	面積	備考	
	道路	区画道路1号	8m	約60m	—	既設(歩道新設)
	区画道路2号	8m	約100m	—	既設(歩道新設)	
	区画道路3号	4.25m 【8.5m】	約65m	—	既設(歩道新設) 【 】内は全幅員	
公園	公園	—	—	約300㎡	新設	
建築物の整備	街区	建蔽率	容積率	建築物の 高さの限度	壁面の 位置の限度	主要用途
	1	—	—	高層部 140m 中層部 60m	—	住宅、事務所、店舗
		建築面積	延べ面積(容積対象)	住宅建設の目標		
1	約3,300㎡	約66,500㎡ (約46,500㎡)	約500戸	約48,500㎡		
建築敷地の 整備	建築敷地面積	整備計画			備考	
	1	約5,170㎡	1 ゆとりある良好な歩行者空間を確保するため、壁面の位置を後退し、歩道状空地を整備する。 2 うらおいと安らぎの場を創出するため、敷地内に広場状空地を整備する。		建築物の高さは、T.P 1.4mからとする。	
都市計画決定	平成23年1月17日 港区告示第15号					

### 3 高度利用地区

地区名	面積	容積率の最高限度	建蔽率の最高限度	容積率の最低限度	建築面積の最低限度	壁面の位置の限度
浜松町一丁目地区	約0.7ha	900%	50%	300%	200㎡	2m、5m
都市計画決定	平成23年1月17日 港区告示第14号					

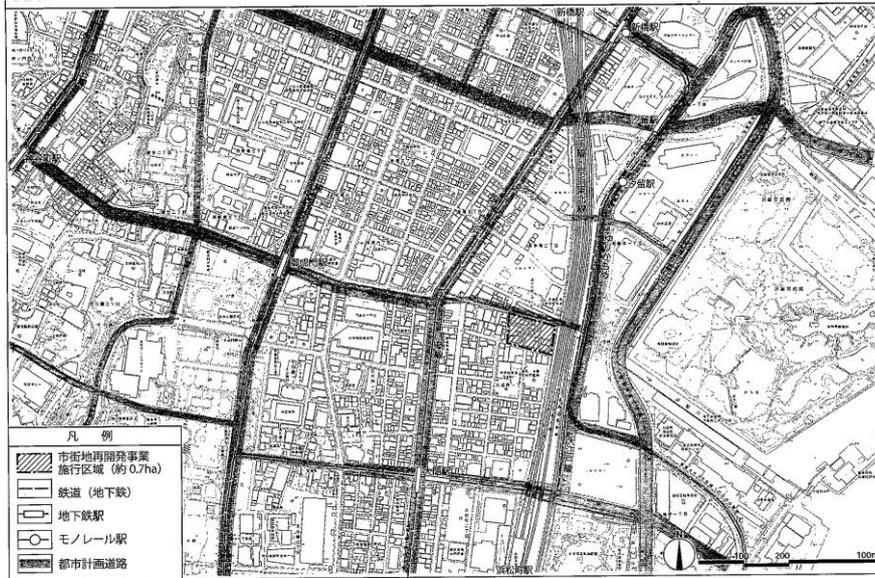
### 4 事業計画の概要

敷地面積	約5,165㎡		建蔽率	約60%
延べ面積	約65,700㎡		容積率	約900%
用途	地下1階	駐車場、機械室	住宅戸数	562戸
	地上1階	店舗、地域活動施設		
	地上2階	事務所、店舗、子育て支援・地域活動施設		
	地上3～9階	住宅、事務所	駐車場	約230台
地上10～37階	住宅等			
事業認可	平成24年 7月11日 東京都告示第1151号 平成25年 6月28日 東京都告示第930号(変更) 平成26年 4月21日 東京都告示第710号(変更) 平成28年 2月19日 東京都告示第212号(変更) 平成28年 8月10日 東京都告示第1381号(変更) 平成30年12月17日 東京都告示第1698号(変更) 令和 2年 3月 2日 東京都告示第225号(変更)		総事業費	約381億円

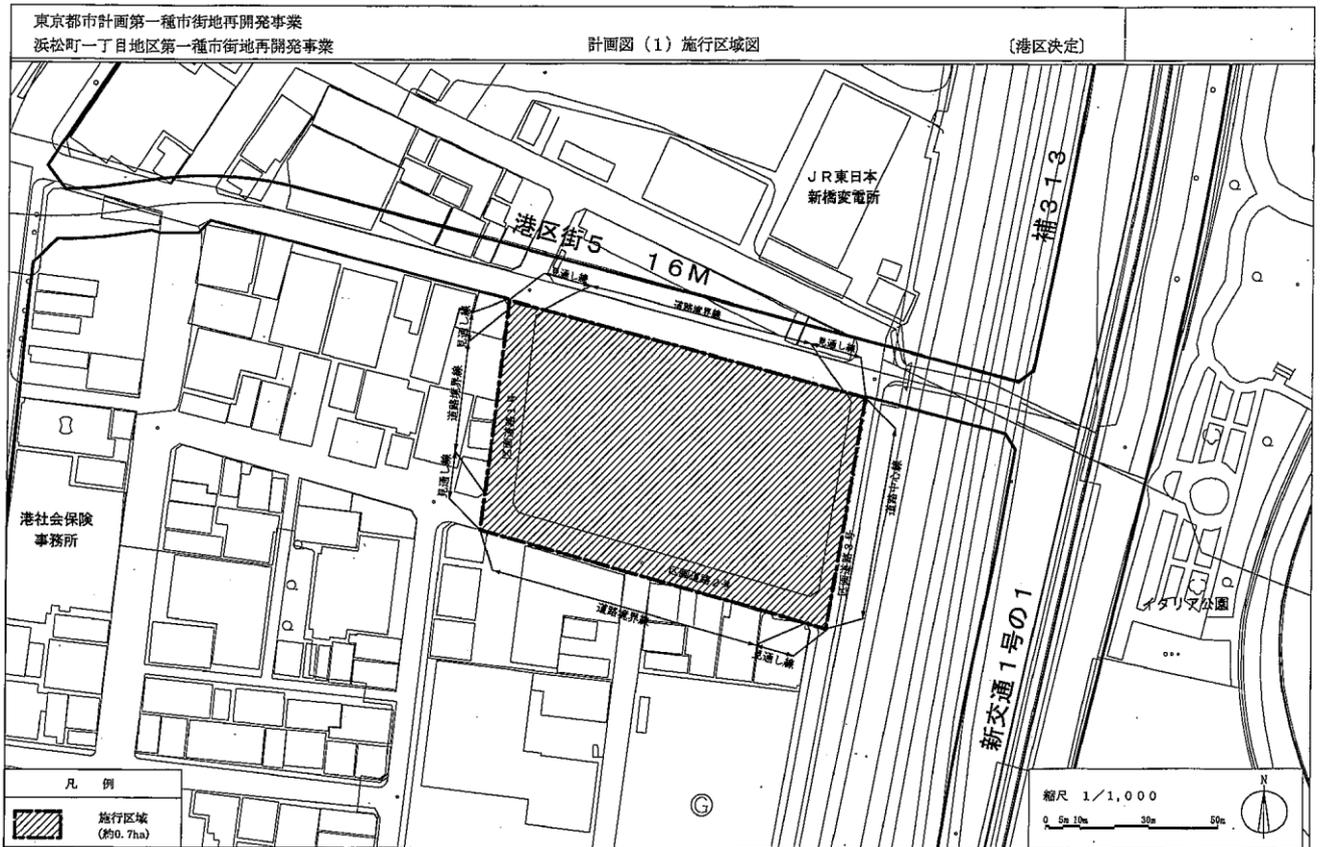
### 5 経緯

年月日	内容
平成20年 2月	浜松町一丁目地区市街地再開発準備会(権利者有志)立上げ
平成20年11月	浜松町一丁目3・4・5地区市街地再開発準備組合 設立
平成23年 1月17日	浜松町一丁目地区第一種市街地再開発事業都市計画決定
平成24年 7月11日	組合設立認可(事業計画認可)
平成25年 6月28日	事業計画変更認可
平成26年 4月21日	事業計画変更認可
平成26年12月10日	権利変換計画認可
平成26年12月18日	権利変換期日
平成27年 3月 2日	建築工事着工
平成28年 2月19日	事業計画変更認可
平成28年 8月10日	事業計画変更認可
平成28年 9月 5日	権利変換計画変更認可
平成30年12月17日	事業計画変更認可
平成31年 2月28日	工事完了公告
令和 2年 3月 2日	事業計画変更認可
令和 2年 9月 2日	組合解散認可

## 6 位置図



## 7 区域図



## 8 完成写真

